

2018LMYC 第 4 回ポイントレース帆走指示書

【主催】ラグナマリーナヨットクラブ
レース委員会

【共催】JSAF 外洋東海

【協力】(株)ラグナマリーナ

1 適用規則

1-1-1 本レースは、セーリング競技規則(RRS)2017-2020 とその定義に含まれる規則、及び本帆走指示書を適用する。

1-1-2 IRC クラス外洋特別規定 2018-2019(OSR)附則 B.インショアレース用特別規定、及び OSR 国内規定を適用する。

1-2 帆走指示書の変更・追加はそれぞれが発効する当日の午前 8 時 30 分までにラグナマリーナヨットクラブホームページ、又はラグナマリーナフロントに掲示する。

2 参加の条件

2-1 責任の所在

艇及び乗組員の安全確保は、艇の責任者の避けられない責任である。

レース艇がスタートするか否か、またレースを続行するか否かは、全て各艇の責任のみで決定される。

またレース中の事故は、全て各艇の責任となる。各艇の艇長は安全対策に十分注意をすること。

2-2 参加資格

参加資格は小型船舶安全検査合格艇とする。

3 出艇申告

事前申告 6 月 16 日 17:00 までに所定の用紙に所定の事項を全て記入し、ラグナマリーナに FAX(0533-58-2929)にて申告すること。

当日申告 6 月 17 日 08:00~08:30 の間に所定の用紙に所定の事項を全て記入し、ラグナマリーナフロントにて申告すること。

4 レースの日程

6 月 17 日(日) 10:25 ポイントレース部門スタート予告信号予定時間

5 コース

スタート(2 マーク)~1 マーク~2 マーク~3 マーク~フィニッシュ(2 マーク)

1 マーク及び 3 マークはポートサイドに見て、2 マークはスターボードサイドに見て回航または通過すること

各マークのおおよその位置は下記のとおり

②マーク:34° 46.50' N 137° 18.00' Eを中心とした半径 0.5 マイル以内の位置

①マーク:34° 47.00' N 137° 15.00' E

③マーク:34° 44.50' N 137° 13.00' E

風向によりウェザーマークを設置することがある。その場合ウェザーマークの回航は本部船に掲揚する数字旗により以下のとおりとする。

数字旗 1 を掲揚の場合:ウェザーマークをポートサイドに見て回航

数字旗 2 を掲揚の場合:ウェザーマークをスターボードサイドに見て回航

6 マーク

各マークには以下のマークバイを使用する

1 マークとスタートライン及びフィニッシュラインのポートサイドエンド(2 マーク)は黄色三角錐型バイ。

3 マーク:三河湾海況自動観測 1 号バイ(黄色)

ウェザーマークは黄色三角錐型バイ。

7 スタート方法 スタートは RRS26 の方式とする

5分前 予告信号 ラグナマリーナ旗 掲揚 ホーン1声

4分前 準備信号 P旗または旗 掲揚 ホーン1声

1分前 P旗または旗 降下 ホーン1声

スタート ラグナマリーナ旗 降下 ホーン1声

スタートラインは、スターボードの端となる本部船オレンジ旗掲揚ポールとポートの端となるリミットマーク(2マーク)との間とする。

スタート信号から10分を経過してスタートする艇は「DNS」と記録される。この項は付則 A4 を変更している。

最初のスタートがゼネラルリコールになった場合には、次のグループ(ダブルハンド部)クラススタートは繰り下がる。

8 フィニッシュ

フィニッシュラインはポール(マスト)にオレンジ旗を掲揚した本部船と指示 5.コースで定義された2マークの間とする。

9 ペナルティ方式

RRS 第 2 章にかかわる規則違反については RRS44.1、44.2 を適用する

その他の違反についてはレース委員会の判断により失格またはタイムペナルティを課する

10 タイムリミット

フィニッシュのタイムリミットはスタート時間にかかわらずスタート後4時間(240分)とし、それ以前にフィニッシュできなかった艇は「DNF」と記録される これは RRS35 を変更している

11 エンジンの使用

スタート4分前以降はエンジンを使用してはならない。

落水者救助、他艇救助、衝突回避、その他、緊急事態に対処するため使用した場合には、その状況(時間、地点等)をレース終了後、文書によりレース委員会へ報告しなければならない。

12 レース艇の義務

出艇申告をしてスタートしない艇は直ちにラグナマリーナに連絡しなければならない。途中棄権艇は、速やかに棄権の事実を本部船またはラグナマリーナに連絡しなければならない。

ライフジャケットは海上では衣服を一時的に追加したり脱いだりする場合を除き、常時着用しなければならない。

13 抗議

13-1 抗議しようとする艇は RRS61.1 に加えて、フィニッシュ直後直ちにレース運営艇 に抗議しようとする相手の艇名と抗議する旨を通知しなければならない。また、フィニッシュできなかった場合にはできるだけ早い時期に運営艇・本部船に抗議しようとする相手の艇名とその旨を通知しなければならない。

13-2 抗議締め切り時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、60分とする。

13-3 本帆走指示書の 10、13、14 の項目に関する違反は、艇による抗議の対象とはならない。

14 修正時間・順位・得点

14-1 各艇の所要時間に修正時間係数を乗じた修正時間をオリジナルポイントへ変換し順位を決定する。得点は RRS 附則 A4 低得点方式を適用する。

14-2 総合得点が同点の場合は、艇長の短いものが上位とする。これは RRS 附則 A8.1 を変更している。

15 安全規定

15-1 出艇申告

15-1-1 出艇申告は「ラグナマリーナヨットクラブ ポイントレース出艇申告書」に所定の事項を記し、艇長が署名をしてレース当日の 9:00 までにラグナマリーナフロントへ提出すること。

15-1-2 出艇申告書を提出しスタートしない艇はその旨を本部船に速やかに報告しなければならない。また、リタイアをする艇はレース海面を離れる前に本部船、またはマーク艇に速やかに報告しなければならない。これらの報告は当該艇の艇長が行わなければならない、第三者に伝言を託してはならない。

15-2 ライフジャケットの着用

15-2-1 レース参加者は、衣服を一時的に追加したり脱いだりする場合を除き、海上にいる間はライフジャケットを常に使用できる状態で着用しなければならない。これは水上にいる間は、常に適用される。

15-2-2 IRCクラスへエントリーしている艇以外のレース参加者が着用するライフジャケットは、「桜マーク」付きのものとする。

16 選手の肖像権

選手は、本レースに参加することにより、前夜祭およびレース中の選手、または選手の装備、参加艇の装備に関する動画、スチール写真および生中継、録画あるいは撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなくラグナマリーナヨットクラブおよび株式会社ラグナマリーナ、JSAF 外洋東海に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

17 無線通信

いかなる通信形態・情報通信機器の使用も RRS41 の外部の援助には該当しないものとする。

18 運営艇

運営艇は次の通りとする。

本部船・マーク艇 「ソヴァール」。

- 19 緊急連絡先 ラグナマリーナ 0533-58-2950
本部船・マークボート 090-8155-2098
三河海上保安署 0532-34-0118 (緊急用電話)